

入 札 公 告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 東京支社長 蓼沼 慶正

東支公告第48号

1 役務概要

- (1) 役務件名 令和3～4年度東京支社新横浜鉄道電気建設所発注者支援業務 (電子入札対象案件)
- (2) 役務内容 本役務は、相鉄・東急直通線 新横浜鉄道電気建設所の発注者支援業務である。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 本役務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより実施する対象役務である。

なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (以下「当機構」という。) 東京支社長による当該役務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程 (平成15年10月機構規程第78号。以下「契約事務規程」という。) 第4条又は第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 「平成31・32年度役務競争参加資格確認者」のうち当機構東京支社において、「電気設計調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること (会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 平成17年度から本件の競争参加資格確認申請書 (以下「申請書」という。) の提出日

までに完了した鉄道電気の設計又は施工管理に係る役務（再委託による役務は含まない。）の実績を有すること。

ただし、当該実績が当機構の実績で作業成績がある場合は、65 点以上のものに限る。

なお、作業成績評定点の通知を受けていない役務も要件を満たす場合には役務実績とすることができる。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一時中止措置等に伴い完了していない役務も役務実績とすることができる。この場合は、作業期間の延伸が確認できる資料（契約書の写し）及び一時中止措置状況が確認できる資料（一時中止通知書）を添付すること。

(4) 当該業種区分における令和元年度の当機構の作業成績が、平均で 60 点未満でないこと。

(5) 以下のア、イ又はウに掲げる基準を満たす配置予定主任技術者を当該役務に配置できること。

ア 以下の(ア)から(ウ)までのすべての基準を満たす者。

(ア)「技術士（総合技術監理部門－電気電子又は電気電子部門）」、「1 級電気工事施工管理技士」、「1 級電気通信工事施工管理技士」、「鉄道設計技士（鉄道電気）」、「R C C M（電気電子）」、「第一種又は第二種電気主任技術者」又は「電気通信主任技術者」のいずれかの資格を有すること。

(イ)鉄道電気分野において、業務の統括管理の経験（出向又は派遣、再委託を受けて行ったものを含む）を 5 年以上有すること。

ただし、当機構の役務経験で作業成績がある場合は、65 点以上のものに限る。

なお、作業成績評定点の通知を受けていない役務も要件を満たす場合には役務経験とすることができる。

また、1 件で 5 年以上の経験を満たすことができない場合は、複数の組み合わせとすることができる。

(ウ)平成 17 年度から本件の申請書の提出日までに完了した鉄道電気分野における業務の統括管理の経験（出向又は派遣、再委託を受けて行ったものを含む）を 1 件以上有すること。

ただし、当機構の役務経験で作業成績がある場合は、65 点以上のものに限る。

なお、作業成績評定点の通知を受けていない役務も要件を満たす場合には役務経験とすることができる。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一時中止措置等に伴い完了していない役務も役務経験とすることができる。この場合は、作業期間の延伸が確認できる資料（契約書の写し）及び一時中止措置状況が確認できる資料（一時中止通知書）を添付すること。

イ 以下の(ア)及び(イ)の基準を満たす者。

(ア)鉄道電気分野において、10 年以上の実務経験（出向又は派遣、再委託を受けて行ったものを含む）を有し、業務の統括管理を 5 年以上経験していること。

ただし、当機構の役務経験で作業成績がある場合は、65 点以上のものに限る。

なお、作業成績評定点の通知を受けていない役務も要件を満たす場合には役務経験とすることができる。

また、1件で経験年数を満たすことができない場合は、複数の組み合わせとすることができる。

(イ)平成 17 年度から本件の申請書の提出日までに完了した以下の①及び②に掲げる経験（出向又は派遣、再委託を受けて行ったものを含む）をそれぞれ 1 件以上有すること。ただし、当機構の役務経験で作業成績がある場合は、65 点以上のものに限る。

なお、作業成績評定点の通知を受けていない役務も要件を満たす場合には役務経験とすることができる。

①鉄道電気分野の実務経験

②業務の統括管理の経験

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一時中止措置等に伴い完了していない役務も役務経験とすることができる。この場合は、作業期間の延伸が確認できる資料（契約書の写し）及び一時中止措置状況が確認できる資料（一時中止通知書）を添付すること。

ウ 鉄道電気分野において発注者支援業務の主任技術者（電気技術業務委託の管理技術者を含む）の経験（当機構の役務経験で作業成績がある場合は、65 点以上のものに限る。なお、作業成績評定点の通知を受けていない役務も要件を満たす場合には役務経験とすることができる）を有する者。

(6) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構東京支社長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 技術員に求める要件

落札者は、示方書に掲げる基準を満たす技術員を本役務に配置すること。

4 入札手続等

(1) 担当支社等

〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号（芝パークビルB館 5 階）

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

東京支社 総務部 契約課 契約係

電話 03-5403-8732

電子メールアドレス keiyaku.tky@jr-tt.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

ア 交付期間 公告の日から入札書提出の期限の日まで。

イ 交付方法 当機構ホームページからダウンロードすること。

アドレス：<https://www.jrtt.go.jp/>

なお、入札説明書をダウンロードするためにはパスワードが必要であり、パスワードは電子入札システムにおける本案件の調達案件概要欄に掲載する。

ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難しい者は(1)に連絡し、別途交付方法について指示を受けること。

(3) 申請書等の提出方法、期間及び場所

ア 提出方法

申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、申請書等の容量が 10MB を超える場合又は 1 (4) により契約担当役の承諾を得て紙入札に移行した場合は、提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）すること。

イ 提出期間

令和 3 年 1 月 21 日（木）から令和 3 年 2 月 4 日（木）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日という。）を除く毎日、10 時から 16 時まで。

ウ 提出場所 (1)に同じ。

(4) 入札書の提出方法、入札及び開札の日時、場所

ア 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、1 (4) により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は(1)へ郵送（配達証明付郵便に限る。）又は持参すること。

イ 入札書の提出期限

令和 3 年 3 月 8 日（月）10 時まで。

ウ 開札の日時及び場所

開札は、令和 3 年 3 月 9 日（火）11 時に当機構東京支社にて行う。

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(6) 入札の辞退

入札参加者は、入札書（再度の入札を行う場合の入札書を含む。）を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- イ 提出した申請書又は競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。

イ 契約事務規程第 25 条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札を行った全ての者に、契約事務規程第 26 条の調査を行うものとする。なお、調査の内容は入札説明書によるものとする。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

4 (1)に同じ。

(8) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2 (2)に掲げる競争参加資格の要件を申請書等の提出時において満たせない者も 4

(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、資格確認通知日において、当該要件を満たしていなければならない。

(9) 本公告に記載する内容の詳細は入札説明書による。

6 契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

- (1) 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- (2) 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること。